

第五次座間市総合計画—ざま未来プラン—基本構想骨子案に関する
意見公募（パブリックコメント）実施要領

1 意見募集の目的

市では、令和5年度を初年度とする「第五次座間市総合計画—ざま未来プラン—」について、懇談会等で頂いた意見を踏まえて、基本構想骨子案を作成しました。
つきましては、内容をお知らせするとともに、皆さんの意見を募集します。

2 意見提出期間

令和4年2月1日（火）～3月3日（木）

3 意見募集の対象

第五次座間市総合計画—ざま未来プラン—基本構想骨子案

4 意見を提出できる方

- (1) 市内に住所を有する方
- (2) 市内に通勤又は通学する方
- (3) 市内に事務所又は事業所を有する法人その他の団体
- (4) 本事案に利害関係を有する方

5 閲覧場所

市役所3階企画政策課・1階市民情報コーナー、各出張所、青少年センター、市公民館、北・東地区文化センター、図書館、各コミュニティセンター


※ 閉庁日、閉館日は閲覧できません。

※ 市ホームページからも閲覧できます。

6 意見提出方法

意見は、次に掲げるいずれかの方法により提出してください。電話での受付は行いません。

(1) 提出方法

| | |
|------------------|--|
| 市LINE 公式アカウント | ID : @zama_city リッチメニュー>参画>パブリックコメント>第五次座間市総合計画—ざま未来プラン—基本構想骨子案 |
| 電子申請 | https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142166-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=28246  |

| | |
|-----|---|
| 郵便 | 〒252-8566 座間市緑ヶ丘一丁目1番1号座間市企画政策課宛 (必着) |
| FAX | 046-255-3550 送信先：座間市企画政策課宛て |
| 持参 | 座間市役所3階企画政策課 午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く) |

(2) 記載事項

任意の様式に次の掲げる項目の内容を記載してください。

| | |
|--------------------------------------|--|
| ・件名 第五次座間市総合計画—ざま未来プラン—基本構想骨子案に関する意見 | |
| ・案に対する意見 | |
| ・本人の情報 | |
| 市内に住所を有する方 | 住所、氏名、電話番号 |
| 市内に通勤する方 | 住所、氏名、電話番号、事務所又は事業所の名称及び所在地 |
| 市内に通学する方 | 住所、氏名、電話番号、学校の名称及び所在地 |
| 市内に事務所又は事業所を有する法人その他の団体 | 事務所又は事業所の名称、所在地、電話番号及び代表者氏名 |
| 本事案に利害関係を有する方 | 住所、氏名(法人その他の団体にあつては、事務所又は事業所の名称、所在地及び代表者氏名)、電話番号及び利害関係を有することを証する事項 |

7 意見及び対応の公表

皆様からいただいた意見、意見に対する市の考え方は、市ホームページなどで公表します。

- (1) 意見を提出いただいた方の個人情報、公表しません。また、適正に管理し、他の用途には使用しません。
- (2) 提出いただいた意見に対し、個別の回答は行いません。

8 広報

広報ざま(2月1日号)、市ホームページ、Twitter、プレスリリース

9 事務担当

座間市企画財政部企画政策課 〒252-8566 座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
電話 046-252-8287(直通) FAX 046-255-3550